

# 行動する「実境」中継者の一人称文体

## ——森田思軒における「周密体」の形成(一)——

小森陽一

### 一

森田思軒の翻訳文体が、明治二十年代の翻訳文学界のみならず、「文学」領域全体に大きな転換期をもたらしたことは、よく指摘される事実である。しかし、何故思軒が「翻訳王」とまで呼ばれ、彼のいわゆる「周密体」がこの時代の読者を熱狂させ、二葉亭から鏡花まで幅広い影響を与えたのかについては十分説得力のある分析はなされていない。

従来思軒の「周密体」の特質は「漢字をよく使いこなし、漢文調の持つ男性的な力づよさや歯切れのよさに新鮮味を加え<sup>(1)</sup>したものであるとか、「明清の漢文を手本にし」「周密な西洋文に接し、また先輩の訳文の周密文体に接して、その長所を合せ<sup>(2)</sup>」た「瑰麗」な、原文に逐語的に忠実な文体であると位置づけられるにとどまっていた。しかし、思軒の翻訳文体の「周密」さは、「漢文」を土台にし「描写や記叙が細密」で「心理の曲折」を把えていたといつたような説明ではすまされない、きわめて独自な表現意識に裏付けられたものである。その表現意識を探る上で、

重要な手掛かりとなるのは、思軒の「周密体」が多分に漢文臭の強いものとして後世から評価されながらも、彼自身はむしろ自己の文体を漢文体・漢文的表現から離脱させようとしていた、という事実である。ここに彼の最も初期のものと言える〈文体論〉がある。

余は此回より日録の文体を少変すへし初め余は此度の行を紀するにハ純粹の漢文を用ひんかとも一寸は思ひしが元来漢文ハ新聞紙と折合の好からざるものなるか上に余の此度の行ハ其本意景物に流連し山水を刻画するにもあらす民風を觀国光を観るなど云へる類にもあらず只た余が訪事の歴程を我読者と社友とに報知するに止まれハ強て風雅ふらすもかなと考へ此一体は度外に置くことゝなしたり左れと多少筆癖の偏する所もあるハ時流文中の稍や四角張りたる一体を採みて之を用ひぬ即ち一二の両稿是なり然るに今次第に内地に入りて真の支那の旅況を味ふに及て亦た此四角体の宜しからざる所あると悟れり蓋し四角体ハ邦文の一派なりとハ雖実ハ漢文臭氣を帶ぶるの處寡からず又た幾と其範囲内を出さること多し而て漢文なる者ハ概むね穢を変じ

て奇となし陋を変して雅となすの化力を有し讀者をして其実境を知る能はずして已ましむるの廻を指し妙詣とも上乘とも褒むるなり（中略）四角体の文ハ唯少しその柔軟性を發揮するまでにて五十歩百歩の間にあらへし斯く実境と相違ふことの危険ある文体に因て余が歴程を報道するハ余の頗る不安とする所也よりて此回よりハ剛ともつかず柔ともつかず行雲流水行く可き所に行き止らざるを得ざるに止まる天然自由の文体を用ひ務めて我行の実境を存することを期せんと欲す唯た首尾駭雜の譏あるを恐るゝか故特に之を茲に註す

於北京東交民巷外洋弁館寓窓 思軒居士

（郵便報知新聞 明18・5・2）

（傍点引用者）

この『訪事日録三』の冒頭で思軒は、それまでの自分の文体を大幅に変える旨読者にむかって宣言している。新聞記者が、自分の書く記事の文体についていちいち読者に断わるものも異例なことだが、むしろ興味深いのはその文体変革の方向が、思軒の最も得意とするところの漢文体との訣別だったということである。彼の言い方を借りれば、その

主要な理由は、「漢文」あるいは当時流行の「四角張りたる一体」では、彼が実際見聞したところの清国の「実境」が把えられないという点にあった。なぜなら、「漢文臭氣を帯びた文体では本来「穢」なるものも「奇」の印象を、「陋」なるものも「雅」の印象を与えてしまい、対象が「已ましむる」ものであるところを読者に「妙詣」「上乘」と「褒めさせてしまう」とになるからである。ここには、当時「漢文体」あるいは漢文的表現に附隨していた言葉の意味以外の言語イメージに対する思軒の深い洞察があつたといえよう。

この時期「漢文臭氣を帯びた文体は、教養あるエリート知識人のスタイル・シンボルであった。漢文的表現の中で用いられる漢詩文に典拠をもつ語句は、漢学によつて教養を形成した知識人にとってはまさに「文学」の象徴であつたといえよう。そしてそのような語句を用いた文章を書くことが「士大夫の文学」の自己証明だったのであり、山本芳明が、宮崎夢柳の政治小説と漢詩文との関係を探究した論稿(5)の中で指摘しているように「明治初期の知識人にとって、漢詩文の教養こそが第一義的な『文学』であつた」のである。

後世から「漢文臭氣」の最も強い文体の一つとして評価されてしまつた思軒の文体が、実は「漢文」からの離脱を目指していたものであつたということは、この時期の文体意識を考える上できわめて重要な問題を提供しているといえよう。すなわち「漢文」的語句が使われているからといって、それは必ずしも「漢文臭氣を帯びた文体ではないのである。「漢文臭氣」の規準はもう少し別なところにあつた。思軒が翻訳小説を手掛け始めてからの彼の「文體論」に、その具体例を見ることができる。

今ま日本現時の文章世界に於て最も大いなる欠陥は何処に在りやと問はゞ先づ其陳言を去る能はざるに在りと答ふへし日本文章の英華を觀んと欲せは新聞紙雑誌を觀よ、著述反訳の書を觀よ、而して其文章は如何、叙事記事論事議事諸体皆な一定の場合に用ゆる一定の句面あり「年は二八か二九からぬ」是れ他か妙齡の婦人を写する常法なり「夫れ然り豈に夫れ然らんや」是れ他か一步を撇開するの常法なり「茫々たる何々、漠々たる何々」と古楽府の読み出しを見る如きは則ち其の雄麗の筆と称する者なり劍光を電に譬へ砲声を雷に譬

へたるは則ち其の華美的筆と称する者なり戦場は定めて修羅道と言換へ苦境は定めて阿鼻焦熱と形容す凡そ斯る類を挙げなは一々数ゆるに違あらず若し綿密なる統計家あり現時の文章の句面を分類して之を算そへなは日本現時の文章世界は若干の句面より成立したる者なりとの事を見るも亦た甚た難からじと思はるゝ程なりり

(『国民之友』明20・8・15 第七号)

ここでは、当時のあらゆるジャンルの文章の殆んどが、全く類型化した常套句である「陳言」から成り立っているものでしかないと厳しく批判されている。槍玉にあげられているのは、「年は一八九からぬ」といった日本語表現もあるが、「雄麗」「華美」の表現、戦場や苦境を表現する「陳言」の例など、全て漢文的な常套句である。また「国民之友」十号(明20・10・21)に発表された『翻訳の心得』でも、「支那の経語典語」や「日本特種の詞のアヤに属する語類」は、西洋文の翻訳を使うことは極力避けるべきだとしている。すなわち、「漢文臭氣」を離脱するための第一の方法は漢詩文を典拠とする美辞麗句、規範化した常套句をまず自己の文体から駆逐していくことであった。

当時の表現者たちの多くが、いわば自動化した常套句の使用によつて自己の表現の「文学」性、「藝術」性を立証していたことに対し、思軒は自らが表現しようとしている対象や状況に最もふさわしい語句を選ぶべきだとしたのである。それは文体の形体上の「文学」性、「藝術」性を拒否しても、その文体によつて把えられる事が常に忠実であるとする立場であり、散文表現の価値をどこに置くかという意識の転換でもあった。

第二の方法は、「漢文」における「文典上の法則」に縛られぬ「詞の置方」を獲得することであつた。思軒の文体觀をまとめたものともいえる『日本文章の将来』(『郵便報知新聞』明21・7・24～28)では、進化論的な文章觀を軸としたがら、この点を詳述している。「純粹の支那文章」とは、いまだ人の思想が簡単であつた秦漢時代のもので、すでに複雑な「西洋の思想學問」にふれた当代の日本人の考え方を「写す」にはふさわしくない。したがつて「人の考益々細密になり社会の事柄益々繁雜になるに随ふてハ之れに応する細密繁雜の文生せねばなら」ないのである。とくに「細密なる考を写す文体」は「文典上の法則」に縛られるところなく「詞の陳列の順逆回転の自由広き性質」の文体に

なる必要がある。幸い「日本現時の文章は以ての外に我儘

至極」であるから、支那文章の性質を「退け」、「西洋の

造句措辞即ち詞の置方を手本」として文体変革を進めてい

かねばならない。

この思軒の文体觀における「詞の置方」「詞の陳列」の順逆回転への着目は、きわめて重要な問題点を孕んでいる。つまり彼は、表現者の「思想」や「考」といったものが、単に語レベルの内容として存在するのではなく、語の配列、そこで形成される文節の配列と順序、更には文節から文、文脈、作品へと高次に構造化されていく文章の構成にこそやどると考えていたのである。そうであるなら、文章の構成方法が「文典上の法則」に縛られている文体では、「思想」や「考」もそれに縛られたものとなってしまふ。社会が日々複雑化していく状況の中では、それに見合つた複雑な構成の文章をもってしてしかその社会の「実境」は把えられない。社会の目前の「実境」を、語のレベルでも、文章構造のレベルでも、規範化されず、その「実境」に即した文体をもつて把えること、これが思軒の文体変革の基本方向であった。

## 二

さて問題の発端となつた『訪事日録』は、明治十七年十

二月四日、朝鮮の開化派金玉均一派が、日本公使竹添進一郎・井上角五郎と密議して計画したクーデター、いわゆる「甲申事變」をめぐる清国との交渉——「日清談判」の特派員としての旅程を綴つた紀行文である。この仕事(主要な

側面は交渉経過の通信)は、郵便報知新聞入社以来三年目にして思軒が得た初めての大きな仕事だったといえよう。この「甲申事變」をめぐつては、周知の通り民権派内部でも好戦的主張が主流をしめ、板垣退助、片岡健吉らは高知で「義勇兵」を募り、改進党の尾崎行雄・藤田茂吉・犬養

毅らは「朝鮮の内治に干渉し以て之を併略することを努むべし」と主張するなど、侵略主義的な論調が支配的であった。

このように清との好戦的な雰囲気の中での渡清であっただけに、一連の通信文のみならず、紀行文としての『訪事日録』の中にも、思軒の反清感情はかなり露骨に顯れてゐる。しかし、それを単に政論的なレベルでの反清感情にと

どめず、自己の内に形成された漢学の教養、漢詩文的美意識といった文化の枠組それ自体への懷疑と不信にまでつきつめてしまつたところに思軒の獨自性があつた。特派員として読者に伝えるべき事実——「実境」としての清國にむかいあつたとき、眼前にあるその国の現実は、漢詩文が抱えた審美的世界とは似ても似つかぬものだつたのである。

そうした思軒の体験は、まだ「四角張つた」「漢文臭氣を帶」びた文体で書かれていたところの『訪事日録二』(明治18・3・27)にはつきり記されている。思軒の乗つていた広島丸が丁度揚子江に入ったとき、彼は甲板に登り左右を眺めるのだが、その際の彼の印象が興味深い。「余嘗テ支那文章家ノ雅言ヲ聞クニ漢時司馬遷名山大川ヲ歴観シテ作文ノ氣ヲ養フ故ニ其文疏宕ニシテ奇氣アリト後世文ヲ学ぶ者皆ナ奉シテ以テ第一訣トナス然レトモ余之ヲ信セス以為ラク瘤ハ如キハ山涎ハ如ギハ川何ヲ以テ養氣ハ資ヲ為スニ足ラシ是レ文士空言虚喝人ヲ欺ク耳ト」(傍点引用者)。思軒の筆は辛辣である。眼前に広がる揚子江河口の風景は彼にとって「瘤」のような山と「涎」のような川としか映らない。こんな風景が「作文ノ氣ヲ養フ」などとは虚言でしかないと、「支那文章家ノ雅言」を批判する。彼はつづけて

「頑小」な山川の風景を、読者を欺いて「一篇ノ放胆文」にしてたあげたのだ。揚子江に浮かぶ舟(これは漢詩文によく使われるディテールだが)を見ても、思軒は「昔時淀河ニ於テ見シ者ト異ラス」と言い、その舟の遅さは「支那人種ノ性質ヲ表ス」ものと嘲笑するのである。

このような過剰なまでに侮蔑的な言辞を、国権拡張路線に乗せられた偏狭な民族的優越感が産み出したものだとたづけるには、思軒が抱え込んでいた事情は深刻すぎた。先にふれた辛辣な言辞の前に、実はまず「漢文」的な表現によって眼前的揚子江の風景が抱えられていたのである。「甲板ニ登リテ眸ヲ放テハ陸黛一痕ヲ水天相接スルノ際ニ見ル」と抱えられた上で、前述の「支那文章家ノ雅言」についての批判がなされる。更に「今マ揚子江口ヲ觀ルニ黃浪天ヲ拍チ一望浩焉」と記した上で「人民ノ憲愚」云々の記述が行われるのである。つまり前述した意地の悪い辛辣さは、確かに眼前の清國の風景に、そして清國そのものの現実にむけられたものであつたけれども、同時にそれは「実境」としての弛緩した揚子江河口の風景を描く上で、「実境」と全くかけ離れてしまうような、雄大かつ華麗なイメ

ージを附隨した「漢文」的表現がつい自分の筆をついて出てしまふということにもむけられていたのである。「陸燕一痕」云々と書いてしまふと、意味のレベルでは水平線にまゆのような陸地が見えるということだけなのだが、そこにはやはり審美的なイメージがつきまとひ、「瘤」のような山や「涎」のような川というイメージは出てこない。

「黃浪天ヲ拍チ」にしても、黄色い波が空をうち見渡す限り広々としているということだけではない、一種雄大で格調の高い理想的風景をイメージしてしまう。そこでは「山川ノ頑小」という思軒自身の印象は排除されてしまうのである。

まさにここでは、規範的な「漢文」的表現と、思軒の印象とが真向から対立し、殆んど文脈を破壊しているといつてもよい。私自身、『訪事日録三』の宣言を見るまで、この部分を理解することはできなかつた。なぜなら、このような「漢文」的表現の後には、当然風景に対する讚辞がくるものと、読者としては「期待」してしまふからだ。

必要以上に辛辣な思軒の言辭は、本質的には眼前の清國の風景よりも、それを漢詩文的な教養を媒介として把えてしまつた自己の「漢文」的表現をつき崩すものとしてあつたといえよう。それは自分の文章を縛り、現実の「実境」

から限りなく遠ざけてしまうところの、文化の枠組としての「漢文」体にむけられた挑戦の言葉だつたのである。「実境」としての揚子江河口の風景は、思軒をして、自らの内に形成された幻想としての審美的な言語領域、「漢文」的なるものに対し、根源的な不信を抱かせるものとなつたのである。

では、そのような「漢文」的表現の規範から離脱し、「実境」に即した「天然自由の文体」とはいかなるものであつたか。ここにその実例を検討することにする。

余か北京に到着するや否や、開卷第一に、余の眼中に闖入し來りたるは乞食なり、城門の処にハ男女老少の乞食許多群聚し行人に向て錢を乞ふこと尤も喧ひすし余等數人散策の序次始て其處を過ぎし時一個年少の乞食あり忽ちツカミと駆出で余等歩道の正面に頓首し「アフターミミ」と哀告の声極て切なり余等はかねて一個に錢を投すれば糖の蟻を召ぶか如く陸續附集到底極はまりなき由聞居たれハ振向きもせず行過くれハ復たツカミと袂の下を馳抜け正面に頓首すること初の如し斯くて凡そ二三丁の間頓首してハ駆抜け駆抜けては頓首一

其うるさゝ言ハん方なく殊に一種の異臭の来て鼻を撲つかことき心地さへすれば終に余の脳をして怒氣を催さしむるに至り幾と笏を挙て之を打たんとせしか笏の彼れの身に触るゝの穢たなさを恐れて復た止れり

(傍点引用者)

〔『訪事日録四』〔北京紀行〕「郵便報知新聞」明18・5・15〕

北京市街にたむろする「乞食」に対する差別的な言辭と、思軒の感性のあり方の可否はここでは問はず、この文章の特質だけを検討することにする。まずこの文章が明らかに現場からの「実境」報告になつてている点があげられよう。冒頭、北京市街に入った瞬間思軒の目に入つた光景——「眼中に闖入」して来た「乞食」の群れが把えられる。そして次にその乞食の間を歩き、年少の乞食にしつこくつきまとわれる描写へと続き、その乞食が思軒の「袂の下」を駆抜ける際に残す「異臭」が鼻をうつ。それが「脳」に「怒氣」を催させ、つえでなぐらうとするが、つえが乞食に触れるきたなさを考えて思いとどまつてしまふ。ここで時間の経過は、報告者としての思軒が実際に北京市街に

入つてからの時の流れに即している。そして彼が行動する経過に即して、彼の知覚(視覚・嗅覚)が把えたものが描かれ、その知覚に対する彼の身心の反応が描かれていく。すなわち、現場で「実境」に立ち合い、その中で行動する体験的報告者の知覚と感性の変化に即して文章を配列する表現が生み出されているのである。状況を概括し、常套的な成句の中にくくり込んでしまつような「漢文」体的な表現意識とは全く異質な、状況内部に存在する体験的報告者の身心の反応とそこに流れる時間に即した文体が、ここで創出されている。状況——「実境」の現場に内在された報告者は、本来きわめて限定的な機能しかもたないのである。自分の位置を移動させ、逐次知覚が把えた対象を報告していくことでしか「実境」の全貌を再現することはできない。しかし、読者(報告の受け手)と同じ生身の限定的な人間による、そのような報告であるからこそ、逆に読者は現場を体験するような臨場感を得ることができるるのである。

思軒はこうした手法を駆使しながら、一方で貧困で未開な清国社会の「実境」を伝えると同時に、他方旧所名跡を訪れては「書籍」の中で形成された審美的で理想化されたイメージと、自分の眼前にあるその名所のみすぼらしさ、

穢なさを対比し、漢詩文的幻想領域をことごとくつき崩そうとしている。つまり、この体験的報告者は、「実境」を自らの身心を通して把握することで、自分の内にある既成概念や文化の枠組を打ち破っていく存在であったといえよう。ここに、たとえば徳富蘆峰を夢中にさせるような、『訪事日録』の独特的魅力があつたにちがいない。もちろん、こうした思軒の報告が、当時の排外主義的な、あるいはアジアの諸民族に対する蔑視的な風潮に乗つたものとしての限界をもつてゐることはいうまでもない。しかし、ここで獲得された思軒の表現意識は、帰国後、日本における「近代化」、知識人の中で夢想された「近代化」の内実を鋭く暴いてゆくことになる。

いざれにしても、思軒が『訪事日録三』の冒頭で提出した「天然自由の文体」とは、このような行動する「実境」報告者による一人称の文体に他ならなかつたのである。

### 三

「日清談判」特派員としての任務終了後、森田思軒は直ちに次の仕事にとりくむことになる。それは、立花雄一が

「底辺ルポルタージュの晴矢的作品」と評価する『地方惨状親察員報告』である。いわゆる「明治十四年政變」以後、財政担当者となつた大蔵卿松方正義は、それまでのインフレーションを抑制するために、強力なデフレーション政策を実行していた。その一つの柱は不換紙幣の整理であり、もう一つはその財源確保と同時に、朝鮮・中国問題をめぐる軍備拡張を進めるための、地方税と、酒・煙草・醤油・菓子などへの間接税の大幅増税であった。その結果深刻な不況が全国を覆い、特に農村では急激な米価の下落により、租税が払えず、土地を質入れし、地主・豪農から金を借り入れて税を納め、更に借金返済ができないため土地を手放し流民化する者も続出した。同時にその裏では、明治十五年の日本銀行創立により、低金利金融で大資本への投資が急速に進められた。いわゆる日本資本主義の「原始的蓄積」の時期である。こうした危機が頂点に達した明治十七年に、負担軽減・借金棒引・小作料減免などの要求を掲げた農民騒擾が、全国で百五十件近く発生している。また、下部自由党員による加波山事件・群馬事件・秩父事件・飯田事件などが、この時期に集中していることも周知の事実である。

こうした国内の不満や矛盾をそらすために、政府は「甲申事変」を最大限利用し、対外的な侵略政策に民権派をまき込み、その鋒先を国権拡張の方向へ誘導していった。民権派の諸新聞はこそって国権拡張路線に乗った報道体制をしき、有力記者が続々と朝鮮・中国に派遣されることになつた。結果として人民が抱え込んだ経済的危機は見捨てられることになつたのである。このようなジャーナリズムの動向への一つの反省として「郵便報知新聞」の『地方惨状親察員報告』の企画は成立したものと思われる。

明治十八年六月七日号一面に『惨状親察員特派広告』が掲げられ、加藤政之助・森田文蔵(思軒)・久松義典ら三名を特派する旨が告知され、同時に社説で『惨状親察員を特派するの趣意』が述べられる。また六月十二日号四面広告欄に、前記三名が出発する日時が公表されることになる。

『趣意』の主張は、「外事」(日清談判等)が一定の結着みた今こそ「内国の困難」に目をむけよ、というものであった。仏清戦争や「甲申事変」をめぐっては各新聞社が競つて「採訪員」を現地に派遣し「詳細正確の報道を読者に与へんことを力めた」にもかかわらず、こうした「外事」と同等あるいはそれ以上の重要性をもつ「内国の困難」を

「坐視」しているとはどういうことか。自分達は全国各地の「通信員」に「不景氣の弊害」についての記事を督促してきたが、それでも実態をつかむことができず、今回は「社員を四方に特派し至公至平の眼識を以て至難至痛の惨状を親察詳報せしむる」ことにした、と社説筆者は自社の先駆性を強調する。しかし、かくいう社説筆者としても基本的には外事優先の発想をもつており、「外事既に收まるを見る」に至つて初めて、「官民の注意を内国の困難に傾け」ようというのである。

ともあれ、特派員の一人に選ばれた森田思軒にとって、これは念願の企画だったようである。彼は報告の冒頭で、この企画に対する気持ちを語っている。日清会議が和局に達しても、心の中の「望蜀の念」は消えない。「渡清以前」からの「内国の不景氣」が、全国を「困病幽鬱の底」に沈めている中で、自分は「外に向て望蜀の蓄念を主張するよりは、先づ差掛り焦眉の新憂を銷遣するの策を講することの甚た緊急なるを感じしむるに至<sup>(8)</sup>つた、と述べている。思軒の問題意識における重点が、ここで「外」への「望蜀」から、「内國」の「新憂」を解決する方向へ転じたことが告白されている。かくして明治十八年六月十六日から

八月三十日にかけて、加藤・森田・久松ら三名の『慘状親察員報告』が掲載されいくことになる。

注目すべきなのは、この事実を中心とした報告が、それだけにとどまらず、見聞した「慘状」の原因究明と解決策を提示した『慘状原因及振救方案』(加藤・森田・久松の連名)という長大な論文(同年十月二十五日から十一月十九日にかけ三十四回にわたって社説として掲載)に結実していくことである。

さてこの『慘状親察員報告』において、思軒の報告文体は、他の二名のそれに比してある際だった特色をもつていた。それぞれが詳しい資料や、多くの現地の人々の証言を引用して報告をつくっている点に変わりはない。また事実についての資料的価値についても、それぞれがこの時期のものとしては優れた到達点を示しているのだが、こと「事実」のリアリティ、読者に対する「事実」の提示のし方には、大きなちがいがあつたといわざるをえない。ここで、三人が同じように農民の飢餓のあり様をえた部分について検討してみることにする。

まず加藤政之助は、埼玉県北足立郡鴻巣の慘状について報告しながらこう述べている。

又糧食乏を告げ食を減じて二食と為し二食の糧猶ほ且つ尽きて餓死に瀕し万已を得ざるより先日來不熟の麥穂を採り之を乾燥し焼きて細粉と為し団子を作て漸く其飢を凌ぐものあり此の如く慘状に陥りたるの窮民多きを以て苟も糧食と為して生命を保つに足るものは木実草葉の嫌ひなく悉く食糧と為さるはなきものと見へ昨今豆腐殼フスマ(小麦の粉を取りたる殼)の類は非常に需用者多くして大に其価を騰貴し畔畠に生長せる草葉(食し得べき分)は全く刈尽して其芽を見ざるに及びたりと嗚呼亦慘なる哉

(明18・6・18)

加藤の場合、親察地が出身地で知人も多い埼玉県だったこともあり、かなり多くの情報提供者にもめぐまれ、各訪問先で県会議員や地方名士に会い実状を聴取している。それで彼の報告は、三名中最も整理されており、各地方について旅行順路・生計の有様・農商工業・雑事・税金附協議費という具合に構成し、整った報告になつていて、統計資料も豊富である。しかし、この模範的とも言うべきルポルタージュも、読者を現場に立ちあわせるような臨場感には欠けている。なぜなら、彼の報告の文体は、あ

らかじめ状況を概括し、個別的な現場そのものではなく、一般化したところの「惨状」を読者に伝えるものだからである。そして引用部の末尾にあるような、演説的な悲憤慷慨口調で、直接読者にむかって「惨状」のひどさを訴える方法により、読者とのコンタクトをはかつてはいたといえよう。つまり彼の報告は、実況中継者のそれというより、政論家・アジテーターのものであつたといえよう。

知人もつてもない九州に派遣された久松義典の場合、加藤や森田が出身地を中心として行動したのに比して、かなり困難な調査活動を強いられたようである。そうした調査状況の中で彼は忠実な観察者、伝聞者として読者にむかつたといえよう。

窮民中にて食物全く尽きたるか為め方言カン子葛と呼ひたる蔓草の根を採掘し之を以て毎日の食料となすものは珍しからぬ由にて鳥巢池原白木等諸村の農夫は概ね露命を此の草根に托せりと聞く但し数日間この諸根を食すれば氣力日に衰耗して復た力作に堪へざるに至るとのことなり又此の食物より稍上等と云ふべきものは蓬の団子なりとす此の団子は真の蓬団子とも云ふへ

きものにして蓬の葉五升の内に三四合の米粉を混和したものなりと云ふ (傍点引用者 明18・7・12)

久松の親察員としての不自由な立場もあつたであろうが、彼が提出する事実は殆んどの場合、聞き伝えられた事柄の概括的再話として記述されている。

森田思軒もまた、加藤・久松と同じように想像を絶する人民の飢餓の実情を各地から報告した。しかし、その見聞した事実を読者に提示する方法において、他の二者とは決定的に異なっていた。『訪事日録』で獲得した行動する「実境」報告者の文体は、この報告において重要な展開をみせることになる。

現に西大寺の近旁にても夜分小民の戸外を通行するとときは隠々として刀俎相触るゝ響の戸内より洩るゝあり是れ小民か食物に窮して大根の乾菜を刻むの音なり然れども尚た流石に昼は近隣に漸る所あり故に夜分竊かに之を刻むなりと云ふ又醤油屋の話に頃者三番まで絞りたる醤油粕の売れるには驚くと云へり元來一番丈を

絞りたる粕なれば甘味もあり鹹味もあり亦た十分の汁氣を含み色々味抔摶交せて食すれば随分旨きものにて田舎にては皆之を喜び用ゆ余なとも少時郷にあり比は嗜みたりし者なり左れと三番の粕に至ては何の気味もなく只た肥料用るより外遠も人類の唇邊に近く可きものにはあらず然るに此辺の小民は其至廉にして胃部を膨張せしむる処を取り争て之を食ふなり平素二三文の価なるものゝ忽ち十文に上るを至せり又此程西大寺の或る魚売り磨梨郡の鎌とか呼へる村に行き農家に宿せしに其内の食物なりとて試に吃せよと主人の出たし示したるを見しに一種の団子にて少し馨しき様聞こへしも更らに何物たるを弁す可らず之を問ふに松葉を蒸乾して末にせるものと云へりと其葛の根を掘る位は少し山分の村にては常時として怪み語るものもなし

(明18・8・7)

され。この文章の配列には、現場で「惨状」を把えていく報告者の体験と認識の過程が表わされている。まず報告者の知覚を通しての現象の確認、次にそれが何であるかの認識、そして報告者自身の認識領域だけでは解明できない事柄の伝聞による究明が、報告者思軒が経た順序の通りに配列されている。このことは、「惨状」の概括とは大きく質を異にするものといえよう。読者は報告者の体験と認識の深まりを追体験しながら「事実」の本質に近づいていくのである。しかも重要なのは、報告者が目前の「事実」について完全なる認識者の立場をとっていないという点である。つまり思軒が現場で出会った「事実」の重みは、思軒の認識領域の中だけで処理されるのではなく、より現地の「実境」に通じている人たちの体験と認識を媒介にして読者に開示していくことになる。それが引用部で「醤油屋」と「魚屋」が果している機能である。農民が、肥料にしかならないような三番絞りの醤油粕を食べていることに「驚く」のは、東京から派遣された報告者ではなく西大寺の「醤油屋」であり、松葉団子を渡されるのも現地の「魚屋」なのである。しかも、この地域では、「葛の根」を掘つて食べる位の事は日常茶飯事で話題にもならないの

である。つまり「醤油屋」と「魚屋」が右の話を、あえて話題にしたということは、そこで見聞された「惨状」が、「葛の根」を掘ることとは比べものにならないほど進行していたからであり、その事実に驚いたからである。都会に住む者の発想から言えば三番絞りの醤油粕も松葉団子も葛の根とさして変わらぬ、人間の口にするものではない点では大差のない対象であろう。したがって、もしこの「事実」を報告者の認識領域で概括してしまえば（加藤や久松のように）、こうした「惨状」の進行過程は読者には伝わらない。読者は、「醤油屋」や「魚屋」の媒介によつて、都會人としての認識の枠組を崩し、より悲惨な「事実」にむかつて開かれていくのである。

思軒がこの報告の中で重視していたのも、そうした都會的な発想を捨てて「事実」の本質に立ち合うことであつた。彼はくりかえし、「都人士」の常識をもつては現地の「事実」を把えられないことを強調していた。しかし、そういう彼自身、たとえ調査地が故郷であつたにしても、生活意識の上では「都人士」に他ならない。したがって、報告者としては、常に直面する「事実」に向つて自己の認識領域をつき崩し、開いていかねばならなかつた。自分が了

解できない「事実」に直面した際、思軒のとる方法は現場の人たちに「再三之れを叩き問ふ」ことであつた。その結果彼は例えれば次のような認識の転換を体験する。東京を出る前自分は徵税の方法について「一定の主義」をもつていた。それは徵收期を「緩延」することと「繰替」の余裕をもたせることであつた。すると近頃太政官布告で二十日の余裕と、年二回の徵收を四回に分ける旨提示された。これで人民は資金ぐりにあくせくすることから少しば解放されるだろうと思つたが、現地の農民の間では全く不評であつた。なぜなら彼らは、地租も地方税も区別がなく、とにかく戸長から命令がおりれば資金ぐりをするわけで、今回の「改正」も結果としては税が増加したと受けとつてゐる。

こんな簡単な計算もできないのかとあきれるほどだが、もしこれが「事実」であれば、自分が考へてきたような徵税手段の改革ではなく、そもそも「先づ数量の上に急議する」（稅額そのものを軽減する）必要があると思うようになつた、と思軒は述べている。そしてここでも「余は唯た事の余りに意外なるに吃驚し、記して都人士の考に資す」（以上、明18・8・7）と述べてゐる。

つまり思軒は、自分を含めた「都人士」の認識を越えた

「事実」と出会い、その結果自分の認識領域を変革せざるをえなくなる過程そのものを記述する中で、「一見改良や改正と思われる諸政策が、人民の抱え込んでいる「事実」からみると全く逆の効果をもつてしまふことをつかんでいたのである。このような体験を通して、一連の報告の理論篇である『惨状原因及振救方案』が書かれることになる。

#### 四

『惨状原因及振救方案』については、柳田泉が森田思軒の筆になるものではないかと推量<sup>(9)</sup>し、西田長寿もこの見解を支持している。<sup>(10)</sup>確かに、この社説の書き方は、思軒が担当していた「報告」の特徴をいくつか持つていて、統計資料の使い方、部分的事実からの全体的事実の推定方法、「都人士ノ想外」だとか「都人士ノ得テ想到ラサルモノ」という「事実」の提出のし方、そして何よりも人民の困窮という「事実」にもとづいて明治政府の政策を再把握しようとする姿勢は、思軒の報告に固有の特徴であった。しかし、今はさしあたり誰がこの社説を書いたかを確定すること

が主要な問題ではない。加藤・久松と共同執筆という形式で思軒が三十四回にわたる長大な社説の執筆に加わったという事実さえ確認すればよい。

ところで、この長大な社説の構成は結果として、大変アンバランスなものになっている。三十四回中、二十八回までが原因究明にあてられ、そこでは明治維新以来の経済政策の分析がなされている。いわば維新経済政策史ともいるべき内容になっているのである。地方の人民の「惨状原因」を明らかにする上で何故、維新以来の政府の政策が検討されねばならなかったのか。その最大の要因は、当時の政府側、またその代弁者である「東京日日新聞」等の論調に対する反論を行うという点にあったと思われる。

思軒等の惨状親察と前後して、政府も巡察吏を地方に派遣していたし、「東京日日」も不況打開方策をいくつか掲げていた。しかしその基本となる主張は、人民の「勤儉貯蓄」を説き、「奢侈」をいましめるものであった。「東京日日」などは不況の原因としては地租の増額などたいしたものではなく、むしろ近年人民の「奢侈」にこそ根源があるという論調をとつていた。不況の責任の一切を、人民に転嫁しようとする論調に対しても、すでに「報告」の段階で人

民の生活実態が、歐米との比較でも本来の人間的生活からいつても、「奢侈」などと言えるものではないという反論がなされていた。そしてこの社説であらためて、人民の窮窮についての政府の政策責任が究明されることになったのである。

原因究明の第一「物価ノ変動」においては九回中七回まで、維新以来の政府の通貨政策が分析されている。社説筆者は基本的には不換紙幣消却・正貨準備という松方デフレ政策の必要性を認めながらも、明治十一年から十三年にかけてのインフレ政策と十四年政變以後のデフレ政策が、共に通して人民の生活にしわよせをしないという観点を欠いていたために、結果として多くの人民を破産と流民化に追い込んでしまったことを明らかにしている。社説筆者はその結論部でこう述べている。農民は明治十五年以來米価の下落により年々その収入を減じ、十七年には從来の半額になってしまった。しかもインフレ期の「仮繁昌ノ勢ニ眩惑セラレテ」巨額の借入金によって購入した不動産価格は当時の三分の一となり、負債は年々利子を加えて増額する一方である。こうした現状の中で、ただ紙幣消却だけを進めるなら、農商工一般の収入が減少するのみならず、借入金に

よつて土地を購入したり工場を創立した者は破産せざるをえない。本来であれば、このことを予見し、紙幣消却とともに「民力休養ノ政策」を実行しなければならなかつたはずだ。しかし「当局者」は「唯ニ紙幣消却ノ方案ノミ実行セラレテ農民ハ右ニハ物価激変ノ趨勢ヲ感シ左ニハ税費年年ニ増加シタルカ故ニ流通紙幣ノ額漸ク減スルニ隨テ其購買力ヲ衰耗スルニ及」んでしまつたのである。したがつて近年インフレ期に比して輸入が減り、輸出が多くなつたのは、國際收支の健全化を意味するのではなく「本邦人民カ紙幣消却ノ為メニ物価ノ低落ニ会シテ著シク其購買力ヲ減少シタルノ事実ヲ証スルニ足ルベキノミ」（傍点引用者。以上、明18・11・12）と、社説筆者は指摘している。

「惨状原因」第二では、「租税町村議費ノ増加」が人民に及ぼした影響について、十一項目にわたつて分析している。初めの総説では、諸税費の負担が増加している責任が、「獨リ政府ニアラズ文明東漸ノ勢」にあると、増税がやむをえない側面をもつてゐることを認めてはいる。しかし結論としては「民間ノ惨状ニ陥リタル多少ノ原因ヲ為セルヤ疑フベカラザルノ事実ナリトス」（傍点引用者。以上、明18・11・13）と述べている。いわば國家としての觀点から

は増税を認め、人民の「事實」に即した観点からすると増税は「慘状」の大きな要因になっているという矛盾がこの社説に顯在化してくる。それは、この社説の本質的性格を示している。

さて「慘状原因」第二の第一項は「検見法廃止ノ結果」となっている。ここでは、地租改正を幕府時代の「検見法」や「定免」と比べれば「美挙」であると評価しつつも、本来人民に休養をもたらすはずの「美挙」が結果として人民の負担を増加させてしまった、と社説筆者は述べている。検見法にしろ定免にしろ、その年の収穫高によって上納米の額を定める制度であり、国家としては毎年一定の収入を得る点では不都合であり、また同じ国の中でも郡村毎の上納額に不公平が生じることもあった（こうした国家的見地からすれば一律平均的な徵稅法である地租改正は「近代的」な統一国家にふさわしい「美挙」であったわけである）。しかし、農民の側からすれば、検見法・定免の下では、凶作のときには一定の「休養」を得られるという利点があった。更に豊凶作による貢米の増減という利点だけではなく、この制度の下で農民たちは「賄賂減稅ノ法」——買収や収穫米の「隠蔽」などあらゆる方法を駆使して「検見出張ノ係官」

に実際より低い報告をさせることができた。こうした方法はもちろん「不正ニテ之ヲニ正理公道ヲ以テ治國ノ要ト為サンタル明治ノ今日ニ語ルハ忌マハシキ事」なのだけれども、「此方法カ一般人民ノ休養ニ向テ顯著ナル効驗ヲ奏シタルハ疑フベカラザルノ事実也」（傍点引用者。明18・11・14）と論者は強調する。つまり国家的たてまえとしての「正理公道」や「美挙」の名のもとに施行された地租改正は、「事實」として人民から様々な減稅の可能性を奪い、人民の負担を増加させていくのである。しかし、日本の「近代化」の要であつた地租改正の本質をここまで究明しながら、論者の文章の結末は意外な形でおわる。いわく、これは「明治政府ノ罪ニアラズ唯自然ノ成リ行キ」であると。文脈の展開からすれば、人民の休養という観点を欠落させた政府の地租改正にこそ責任があるはずなのだが、決してそうは書かれていない。ここでは文脈の流れを破壊する形で、政府容認の言辭が登場するのである。しかしまだ最終部で社説筆者は「人民カ事實」負担増に苦しんでいる以上、表面的な議論はせずに「深ク此事実ニ注目」すべきであるとする。この「事實」については妥協はありえないものである。

第二項「金納米納ノ事」の中で社説筆者は、地租改正による地租金納制が、地租納期に必然的に米価相場を下落させ、資金に余裕のない農民に結果としてより多くの米を上納させる制度になつていていることを明らかにする。第三項では「地租延納規則ノ廃止」のために、借入金によってしか租税を納められない農民が続出し、おりからん米価下落で借金は返せず利子もかさみ、事実上しかるべき「地租」の「倍大」の負担をしている、と分析されている。更に第四項では、治水費が地方税の支弁にまわされたことによつて、必要不可欠な治水工事も地方財政の不足、地方利害の対立等によつて行われなくなり、その結果大規模な水害を引きおこすことになつてゐるという。これは森田思軒が中國地方で、久松義典が九州一帯で見聞した大水害が、政府の財政政策の帰結としての人災であつたことを証明しているといえよう。そして第五項以下十項までは、幕府時代から近年にかけての異常な地方税負担増加の歴史があとづけられ、十一項では国内市场の衰えが、重税に苦しめられた農民の貧困に帰因することが明らかにされている。「慘状」の原因のことごくが、政府の経済政策にあつたことがここまで究明されながら結論は次のようになつてゐる。

地方税ハ七年間ニシテ幾ント倍大ノ増加ヲ為シ町村協議費ハ之ヲ元治年間ニ比シテ二十三倍有余ノ増加ヲ見ルノ甚シキニ至リ其間民力ハ往々衰退ノ色ヲ呈スルアルモ曾チ著シキ増進ヲ見ザルカ故ニ恰カモ負担ノ力ヲ減シテ却テ負担ノ量ヲ増シタルノ姿トナリ漸ク其因弊ニ陥ルニ及テヤ商工社会亦タ一般ニ其余弊ヲ承ケテ所謂不景氣ナルモノヲ現出シテ目下ノ慘状ヲ呈スルニ至リタルナリ畢竟自然ハ成リ行キニシテ之ヲ如何トモス可ラズト雖トモ憂世ハ士ハ苟クモ此大事実ヲ輕々ニ看過ス可ラザル也

(傍点引用者 明18・11・27)

この矛盾した奇妙な論法は、この社説全体を貫くものである。一方で徹底した経済機構の分析により、人民を困窮に至らしめ過重な負担を背負わせているものが、明治政府の一連の「近代化」政策であることを明らかにしながら、結論としては政府には責任がなく「自然ノ成り行キ」だといい、文明東漸のしからしむる所だという。社説筆者は政府に対する真向からの責任追及は回避しながらも、最後には改めて人民の困窮という眼前の「大事実」を「看過」するなど主張するのである。このような文章が書かれてしま

つた理由をどう評価するかは、見解のわかれることころであろう。この社説の筆者たちが、当時の自由民権陣営の大勢と同様、「政府が推進する軍備拡張と侵略主義イデオロギーに有効に対処できない当然の結果として、増税がひきおこす人民の生活困窮に対しても、有効に対処することができなかつた」<sup>(1)</sup> のだと批判することもできよう。しかし、そうした結論を出す以前に、いわば論理的にはどうてい共存できない二つの立場、つまり経済政策を立てる場合に人民の生活に即した観点から立てるのか、それとも国家の必要という観点から立てるのかという鋭い対立が、この社説には当初からあらわれていた。そして具体例をあげた詳細な原因究明（それが社説の殆んどの部分なのだが）は、明らかに人民の「惨状」という「大事実」から出発していた。それが結論を下す際に突然國家の側からの観点が導入され、その「事実」がやむをえないこと、「自然ノ成り行キ」として意味づけられていったのである。そこにはまさに自由民権運動が、この時期間われていた決定的な立場、人民の側に立つのか国家の側に立つのかという問題が、そのまま露呈しているといえよう。それはまた自由民権陣営の中でも、加藤・森田・久松らが属していた報知社内部でも陰に

陽に表われていた対立点であつたろう。社説を執筆するにあたり、どのような議論がなされ、どのような圧力が加えられたかはわからない。しかし、当時の改進党系の政論家たちの国家優先・国権拡張の立場が導入されていることは明らかである。だからこそ、この社説の論者が、最後の最後まで、自分達が見聞しつかんできた人民の「惨状」の「事実」を「看過」するなど主張しつづけている点をこそ評価したいと思うのである。

森田思軒の立場にもどってこれらのことを考えてみるならば、彼が自らの行動と体験を通して自己の認識の枠組をつき崩しながら把えていった「事実」は、明治政府による一連の「近代化」政策の虚妄を暴いてしまつた。「正理公道」や「美舉」といった明治政府の政策に対する既成の認識は、「大事実」の原因を究明することで打ち破れらつたのである。にもかかわらず、そうした大きな認識の拡がりに対して、国家的観点からすればやむをえない「自然ノ成り行キ」であるという党派的な枠組がはめられてしまつたのである。このような事態は、いわば政治的党派の言語が背負つた宿命かもしれない。

いずれにしても、この一連の仕事を通して森田思軒は

「政治」の内実について改めて問い合わせを始めざるを得なかつたといえよう。その嘗みが、次の「龍動通信」更には「報知叢談」欄などに結実していくわけだが、ここで何も使い古された「政治」から「文学」へという図式を導入したいわけではない。むしろ強調したいのは、思軒にとって「政治」、あるいは政治的認識の課題が、自己の文体の問題として見えていたということであり、自己の文体変革を通じて、彼は既成の認識機構をつき崩し、「事実」と「実境」に向って開かれていたことである。そして、そのように「実境」へ向って開かれてしまった認識は、本人の主観的な意図にかかわらず、政治党派の既成認識の枠組を越えてしまうことを、思軒の仕事は示している。

森田思軒が自らの文体変革の基本方向として選んだのは、くりかえし述べたように「実境」の中で行動し体験する報告者の位置であった。この一人称の報告者は、單なる「実境」の傍観者ではない。目撃した現象ただそのままを報告するのではなく、それがいつたい何であり、どのような意味をもち、なぜ発生したのかを精力的に問い合わせ、探究していく分析者でもある。だからといってそのような自分自身のことを自己顯示的に語る存在でもない。あくまで行動す

る自分を媒介にし、いわば読者の身代わりとして、「実境」の中で自己の身体と心で精一杯駆使する現場中継者なのである。読者の身代わりになる以上、この報告者は読者と等身大（身体の大きさだけでなく、その知覚・感性・認識の幅と質において）でなければならない。その意味では報告者は限定的であり、読者を超えて状況を鳥瞰したり、ある高みから啓蒙するアジテーターのような存在ではない。同時に一定の枠組の中に閉じこもっている存在でもない。読者の身代わりとなつて読者がたどりつけないところまで自分の身体・知覚・感性・認識を投入して「実境」に接し、それとの切り結びの中で徐々に変革されてゆく行動者・分析者でもある。だからこそ、この報告者における認識や感性の変革が、いわば等身大のものとして読者に伝達されるのであり、その変革の過程と同じ配列の文章をたどることで読者も同じ過程を追体験するのである。

まさにこれらの点に、森田思軒の一人称文体の特質があつたといえよう。ジャーナリストとしての活動を通して獲得された、この行動する「実境」中継者の一人称文体は、以後ヴェルヌやユゴーの作品との出会いの中で、翻訳小説における独自な文体の形成——「周密体」の形成へとむか

つていくことになる。

(一九八二・九・三〇)

注

- (1) 昭和女子大学近代文学研究室編『近代文学研究叢書 三』  
「森田思軒」(昭和女子大学光葉会 昭31・6)。
- (2) 柳田泉『明治初期翻訳文学の研究』(春秋社 昭36・9)。
- (3) 同前。
- (4) 「訪事日録一」(明18・3・20)。  
「訪事日録二」(明18・3・27)。
- (5) 『漢詩文と政治小説——宮崎夢柳の場合——』(國語と國文學) 昭57・1)。
- (6) H・R・ヤウス『挑発としての文学史』(轡田収訳 岩波書店 昭51・6)。
- (7) 『明治下層記録文学』(創樹社 昭56・4)。
- (8) 明治十八年七月一日号。
- (9) 柳田泉 前掲書。
- (10) 『明治文化全集 第十五卷』「解題」(日本評論社 昭32・12)。
- (11) 原口清『日本近代国家の形成』(岩波書店 昭43・2)。